

# NEWS&TOPICS

## 雨に負けないまちづくり

### 浸水被害解消へ雨水幹線工事がスタート

東向日駅周辺地域の浸水被害を解消するため、「石田川1号幹線」の建設工事に着手しました。

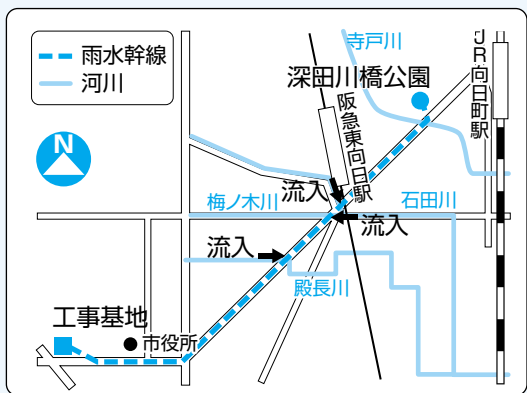
この幹線は、豪雨時に石田川ほか2か所の水路から一部の雨水を取り込んで、貯留する施設で、貯留した雨水は、豪雨が収まった後、寺戸川へ放流します。

工事は、市役所西側の競輪場駐車場内に基地を設けて、深田川橋公園まで約1.4kmの区間に、道を掘り返さないシールド工法で、直径3.25mのトンネルを築造し、公園内に排水ポンプを設置するとともに水を取り込む3か所の施設を道路内に設けるものです。

なお、工事の完成は平成15年3月20日を予定しています。

ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

☎上下水道部下水道課建設係（内線854）



## あなたに適した運動で健康づくりを応援 いきいき健康クラブ春コース4月開講

### ●健康運動教室

■場所と日時 ○物集女公民館 4/9～7/2の毎週月曜日午前10:30～ ○森本公民館 4/10～7/3の毎週火曜日午前10:30～ ○寺戸公民館 4/12～7/5の毎週木曜日午後1:30～ ○上植野公民館 4/13～7/6の毎週金曜日午前10:30～ ※祝日は除く ■回数 12回

■定員 いずれの会場も20人 ■指導 京都テルサフィットネスクラブの資格を持ったインストラクター ■参加費 1回につき300円（毎回負担）

### ●健康運動カウンセリング・セラピー

■日時 毎月第4火曜日の午前10時～正午

■場所 寺戸公民館 ■内容 マンツーマンで運動のためのカウンセリングや肩、肘、膝のためのストレッチなどの方法を相談・指導します。（所要時間15分程度） ■その他 完全予約制、毎回定員10人・1回300円を負担

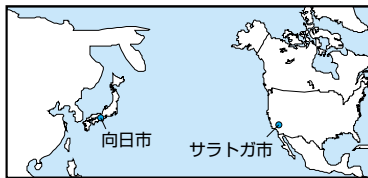
■申込み 電話、ファックスで健康都市推進室（内線277）へ。（定員になり次第締切り）



### 姉妹都市サラトガ市

サラトガ市は、サンフランシスコ市から南へ80km、サンタクルーズ山麓丘陵地帯にあります。

向日市との姉妹都市盟約は、サラトガ市にある日本式庭園「箱根ガーデン」の管理指導に向日市民がかかわったことがきっかけとなり、竹がとりもつ縁で、昭和59年11月16日に結びました。



# 向日市・サラトガ市 交換学生を募集します



▲昨年の交換学生交流歓迎会のような

向日市の姉妹都市、アメリカ合衆国サラトガ市へ派遣する交換学生を募集します。

■派遣先 アメリカ合衆国カリフォルニア州サラトガ市

■人員 4人以内

■資格 高校2年生から大学生の市民で、サラトガ市の交換学生の受け入れが可能なこと

■選考 作文・英語・面接

■期間 サラトガ市学生の来日は、7月27日(金)～8月6日(月)の予定。向日市学生の訪米は、8月6日(月)～17日(金)の予定

■滞在先 サラトガ市交換学生の家庭（ホームステイ）

■費用 航空運賃21万円（内10万円を補助）、他に保険料、パスポート取得費などの雑費・サラトガ市交換学生の受け入れ費用等が必要です。

■選考 4月22日(日)午後1時～4時（市役所大会議室ほか）

■申込み 3月15日(木)から4月16日(月)までの間に秘書広報課（内線295）へ。＊申込書は、秘書広報課、各公民館・コミセン、向陽・乙訓・西乙訓・西山高校で配布します。

## 4月1日から 老人福祉センター送迎バス運行時刻が変わります

北回りコース			迎え	送り	南回りコース			迎え	送り	シャトル便
老人福祉センター桜の径			9:10	3:00	老人福祉センター桜の径			10:00	4:00	桜の径発 12:50
競輪場前			9:14	3:04	競輪場前			—	4:05	
鳴海餅西側			9:15	3:07	例慶公園前			10:05	4:09	↓
JR向日町駅前			9:18	3:12	東山バス停前			10:07	4:11	
井上電機前			9:21	3:14	向日台団地前			10:10	4:13	↓
繁本医院前			9:23	3:15	市役所前			10:11	4:14	
物集女東浄水場前			9:25	3:16	向陽ゴルフ場前			10:15	4:17	↓
物集女交差点			9:26	3:17	ファミリーマート東側			10:16	4:19	
北ノ口公園前			9:28	3:19	市民体育館前			10:17	4:20	↓
第二回生病院口前			9:29	3:20	向陽苑前			10:20	4:23	
大池前			9:32	3:22	向陽高校東門前			10:22	4:24	↓
八反田前			9:34	3:25	京都トヨペット前			10:24	4:25	
老人福祉センター琴の橋			9:36	3:28	仲澤倉庫前			10:25	4:26	↓
山口石油前			9:38	3:30	イトーピアマンション前			10:26	4:27	
競輪場前			9:42	3:35	植野バス停前			10:28	4:29	↓
老人福祉センター桜の径			9:50	3:40	向日町ショッピングセンター前			10:30	4:31	
					老人福祉センター桜の径			10:35	4:37	桜の径着 1:15

●シャトル便は、原則としてワゴン車を使用します。（利用者が多数の場合はバスを使用します） ●10時45分発琴の橋行シャトル便は、不定期運行とします。（利用者のある日のみ運行します） ●道路事情・交通事情により多少遅速する場合があります。早めにお越しください。 ●台風および気象状況により警報等が発令されたとき、または冬季積雪のため路面が凍結した場合は、運行を中止することがあります。 ●指定乗降場所以外は乗降できません。

お問い合わせ 老人福祉センター桜の径 ☎934-1515・琴の橋 ☎924-0800

## 交通災害共済の制度が変わります

平成13年4月1日から、交通災害共済の制度内容が改正されます。

### 【制度の改正点】

●見舞金の等級が大幅に変わります。（詳しくは右の表をご覧ください。）

●入院・通院等による治療日数が4日以下の場合、見舞金は支払われなくなります。（改正前は1日の入院・通院でも支払い）

●見舞金の支払対象となる治療期間が「交通事故の日から1年以内」に限定されます。（加重請求も同様に「交通事故の日から1年以内」となります。）

●見舞金の請求期間が「交通事故の日から2年以内」になります。（改正前は「原則1年以内、ただし理由書の提出があれば1年を越えたものについても支払い」）

●共済の加入受付期間が、2月1日から9月末日までになります。（改正前は一年間を通じて受付）

●その他

等級	区分	金額	
1	死亡	1,500,000円	
2	入院および治療日数	180日以上	300,000円
3		150日～179日	200,000円
4		120日～149日	150,000円
5		90日～119日	100,000円
6		60日～89日	70,000円
7		45日～59日	50,000円
8		30日～44日	40,000円
9		15日～29日	30,000円
10		5日～14日	20,000円

※この改正内容は、平成13年4月1日以降の交通事故による請求から適用されます。

平成13年3月31日までの交通事故による請求は、改正前の制度内容になりますのでご注意ください。

### 交通災害共済出張受付

●日時 3月22日(木)・23日(金)・26日(月)・27日(火)午後2時～6時  
●場所 向日町サティ

お問い合わせ 環境対策課安全防災係（内線235、249）